

平成 24 年度（2012 年度）自治体職員協力交流事業

協力交流研修員 研修報告書

2012 Local Government Officials

Training Program in Japan

Trainee Reports



財団法人自治体国際化協会

CLAIR Council of Local Authorities for International Relations

平成 24 年度（2012 年度）自治体職員協力交流事業
協力交流研修員 研修報告書

2012 Local Government Officials Training Program in Japan

Trainee Reports



財団法人 自治体国際化協会

Council of Local Authorities for International Relations

はじめに

総務省及び（財）自治体国際化協会では海外の自治体等の職員を受け入れることについて、財政面や受入実務面での支援を行うための「自治体職員協力交流事業」を展開しています。

平成8年度より創設された自治体職員協力交流事業も平成24年度（2012年度）は17年目を迎え、延べ35の国と地域から997名が本事業に研修員として参加されました。平成24年度（2012年度）においては8カ国から35名の研修員が様々な分野で実り多い研修を行いました。

本事業は「ひとづくり」を通じた国際協力事業の1つですが、研修員の皆さんが自治体の有するノウハウ・技術を習得され、帰国後、日本における研修の成果や経験をそれぞれの職場において大いに活かされ、また、自治体間の国際協力・交流の貴重な架け橋として活躍されていると伺っております。

そうした研修員の日本での奮闘ぶり、研修の成果を各方面の方々のご協力のもと、平成24年度も報告書として編集することができました。本版からは、全事例でなく、国際交流や技術の習得に加えて、研修員本人のノウハウが自治体の行政施策の実施や問題の解決に貢献している事例等を中心に8事例を選定し、掲載しております。

この報告書が研修員派遣国や今後研修員の受け入れを予定されている各自治体において活用していただけたら幸いです。

最後に、研修員の受け入れにご尽力されました各受入自治体及び関係機関の皆様方に対して、心よりお礼を申し上げます。

平成25年（2013年）7月

（財）自治体国際化協会
交流支援部 経済交流課

Foreword

The Local Government Officials Training Program (LGOTP) is a joint initiative of The Ministry of Internal Affairs and Communications and the Council of Local Authorities for International Relations. We provide both financial and practical assistance to invite local government officials from around the world to study in Japan.

The LGOTP was established in 1996 and entered its 17th year in 2012. A total of 997 participants from 35 countries and regions have participated on the program since its inception, and in 2012 we welcomed 35 participants from 8 nations who studied a wide range of topics.

One of the main goals of this program is to assist each trainee in improving their skill set through asquiring the know-how of Japanese local governments. We hope that each trainee returns to their home local government to apply this knowledge for the improvement of their community. The bonds of friendship and cooperation formed between Japanese local governments and their overseas counterparts are another enduring benefit of the program.

The 2012 training report reflects the hard work of the LGOTP trainees, and has been compiled with the cooperation of all involved in the program. Rather than a complete overview of every trainee's work, we have selected a total of 8 reports covering topics such as international and technical exchange. There is also a section outlining how individual trainees have assisted their host local governments implement policy and solve pressing issues within Japan.

We hope this booklet proves useful both for the trainees' home countries and for local governments who are considering inviting trainees to Japan.

We extend our deepest gratitude to all local government officials and other individuals whose efforts make this program possible.

July 2013

International Cooperation and Economic Relations Division
Department of International Exchange, Cooperation and Economic Relations
Council of Local Authorities for International Relations

＝平成 24 年度（2012 年度）自治体職員協力交流事業スケジュール＝

2012 年

4 月 19 日（木） 受入れ自治体担当者会議

東京来日研修

5 月 20 日（日） 協力交流研修員の来日 ルポール麴町泊

5 月 21 日（月） 開会式
オリエンテーション
講話（総務省：国際室 山越室長）

受入れ自治体との面談 ルポール麴町泊

5 月 22 日（火） 日本語レベルチェック
都内視察：国会議事堂等 ルポール麴町泊

5 月 23 日（水） 東京から滋賀（J I AM）へ移動
J I AM交流会

全国市町村国際文化研修所（JIAM）研修

5 月 24 日（木） J I AM開講式
日本語研修 授業：70 分 ×64 コマ 自習 13 コマ

5 月 26 日（土） 滋賀県内視察（彦根城と日野商人探訪等）

6 月 4 日（月） 地方自治行財政講義（総務省国際室）

6 月 9 日（土） 京都市内視察（清水寺、二条城、金閣寺、仁和寺等）

6 月 11 日（月） 行政課題講義（関西大学 黒田研二 教授）

6 月 13 日（水） 日本伝統文化講義

6 月 19 日（火） 成果発表会

6 月 21 日（木） J I AM閉講式 日本語ステップアップ研修開始
日本語研修 授業：70 分 ×36 コマ 自習 6 コマ

7 月 5 日（木） J I AM日本語ステップアップ研修終了

専門研修

6 月 22 日（金） 各受入れ自治体における専門研修開始

研修員の帰国

11 月中旬～3 月末にかけ順次帰国

全体研修風景

集合写真（東京）



受入自治体との面談



東京視察



日本語研修（JIAM）



日本語研修（JIAM）



滋賀県内視察



京都市内視察



京都市内視察



平成24年度 自治体職員協力交流事業 協力交流研修員名簿

都道府県	市町村	氏名	性別	国名	所属団体	研修分野
北海道	旭川市	アマルサナー・ ブヤンデルゲル	男	モンゴル国	ウランバートル市 土地局土地管理計画課	土木・建築
北海道	滝川市	ダムティンスレン・バグマ	女	モンゴル国	ウフルハンガイ県 食料・農業・中小企業局	農業
北海道	滝川市	ダワードウガ・ バトツェンゲル	女	モンゴル国	ウフルハンガイ県 ナリーンテール町獣医繁殖部	農業
北海道	登別市	林 善花	女	中華人民共和国	広東省広州市南沙区 投資促進サービスセンター	観光
岩手県		朴 蓮姫	女	中華人民共和国	大連旅順口区経済合作局	経済交流
群馬県		ジゼーリ・ヒージィ	女	ブラジル連邦共和国	サンタカタリーナ州 ブルノポリス市保健部	カウンセリング
群馬県		アレサンドラ・サリエルノ	女	ブラジル連邦共和国	マトグロッソ市町村会	カウンセリング
群馬県		パオラ・イバナケ・バサン	女	ペルー共和国	サンファン総合診療所心理学部署	カウンセリング
群馬県		クリスティーナ・アニオアイ	女	フィリピン共和国	ラ トリニダード市 社会福祉開発部	カウンセリング
群馬県	みなかみ町	許 方龍	男	中華人民共和国	北京師範大学－香港浸会大学聯合 国際学院	一般行政・教育
埼玉県		ファン ティ・タイン・ニヤン	女	ベトナム社会主義共和国	計画投資省外国投資庁 北部ベトナム投資促進センター投資振興部	企業立地・商工
富山県		フェリッパ・フツゾ	男	ブラジル連邦共和国	サンパウロ州立アントニオ・フィルミ ルミノ・ジ・カルヴァリア学校	教育
富山県		李 延昇	男	中華人民共和国	遼寧省疾病予防コントロールセン ター	公衆衛生
富山県		杜 玉虎	男	中華人民共和国	遼寧省農業職業技術学院	農業 (果樹・園芸)
福井県	福井市	金 美成	女	大韓民国	水原市 長安区 松竹洞住民センター	一般行政
福井県	敦賀市	金 香美	女	大韓民国	東海市役所 顧客奉仕課	観光
山梨県		田 艶	女	中華人民共和国	自貢市 外事僑務及び旅游局	観光
岐阜県	高山市	和 雪梅	女	中華人民共和国	雲南大学 旅遊文化学院外国語学部	観光・教育
岐阜県	高山市	安 燕	女	中華人民共和国	麗江市玉龍納西自治会共産主義 青年団委員会	観光・教育
静岡県	浜松市	岳 佳妮	女	中華人民共和国	瀋陽市環境保護局 国際合作処	観光・環境
愛知県	豊橋市	マリア・ローザ・ ゴンサルベス	女	ブラジル連邦共和国	ベドロ・レアル小学校 ノエミア・リベロ・ド・アマラル小学校	教育
滋賀県	東近江市	戴 郁静	女	中華人民共和国	常德市帰国華僑聯合会	一般行政
京都府		王 蘭	女	中華人民共和国	西安工業大学外国語学院	経済交流
鳥取県		韓 麗花	女	中華人民共和国	吉林省延吉市 人民政府外事弁公室領事課	経済交流
島根県		関 天燕	女	中華人民共和国	寧夏人民病院	看護
島根県	松江市	呼 聖娟	女	中華人民共和国	銀川市第一人民醫院 消化内科	医療
山口県		張 明明	女	中華人民共和国	山東省千佛山病院 心臓内科	看護
高知県		ジョアン・マリー・ブルーノ・ トレス	女	フィリピン共和国	ベンゲット州農業局	農業
高知県	高知市	アンニサ・ザラスワティ	女	インドネシア共和国	スラバヤ市保健部企画課	保健
福岡県	北九州市	レ・ヴァー ミン	女	ベトナム社会主義共和国	ベトナム貿易促進局	貿易
福岡県	北九州市	頼 向平	女	中華人民共和国	大連市都市建設局	下水道
福岡県	北九州市	ギンギン・ギンアンジャー	男	インドネシア共和国	スラバヤ市都市景観部	環境
福岡県	北九州市	ブイ・ドゥックタン	男	ベトナム社会主義共和国	ハイフォン水道公社 アズオン水処理センター	水道技術
佐賀県	佐賀市	龍 昆林	男	中華人民共和国	江蘇省連雲港市 師範高等専科学校外語系	教育
長崎県	佐世保市	趙 峰	男	中華人民共和国	廈門市対外サービスセンター	経済交流

目 次

1. 日本の都市計画・都市開発を学んで……………Amarsanaa Buyandelger（モンゴル） 1
旭川市「平成 24 年度自治体職員協力交流事業研修員の受入れを終えて」…………… 5
2. 日本の中小企業支援政策を学んで……………Phan Thi Thanh Nhan（ベトナム） 7
埼玉県「ベトナムと埼玉県の架橋人材の養成」…………… 10
3. 日本の分析技術を学んで……………李 延昇（中国） 11
富山県「平成 24 年度自治体職員協力交流事業を実施して」…………… 15
4. 日本研修に対して……………金 香美（韓国） 18
敦賀市「金 香美さんとともに」…………… 21
5. 日本の教育現場から学んだこと……………Maria Rosa Goncalves（ブラジル） 23
豊橋市「ブラジル人児童生徒の教育支援に向けて」…………… 26
6. 忘れられない経験－山口県で研修……………張 明明（中国） 28
山口県「人々の絆を深めた看護の国際交流」…………… 32
7. 高齢者及び障害のある子供の健康状態の理解
…………… Annisa Zaraswati（インドネシア） 35
高知市「自治体職員協力交流研修員の受け入れについて」…………… 39
8. 日本での研修 一生忘れない経験……………龍 昆林（中国） 41
佐賀市「平成 24 年度自治体職員協力交流事業について」…………… 45

日本の都市計画・都市開発を学んで

氏 名： アマルサナー・ブヤンデルゲル
出身国： モンゴル国
主な研修先： 旭川市都市建築部・土木部・上下水道部ほか



1 はじめに

まずは、7ヵ月間の研修期間内、お世話になったクレアのスタッフと旭川市役所の職員の皆さんに感謝の気持ちを申し上げます。

私は、モンゴル国首都ウランバートル市役所の土地局土地管理計画課の専門家です。ウランバートル市は、都市開発・土地管理上の様々な問題・課題を抱えています。例えば、大気汚染や土壌汚染、道路交通渋滞、一極集中等です。現在、これらの課題の解決方法を検討し、対策に取り組んでいます。モンゴルでは新しい分野であるため、法制度が整備されておらず、人材育成も不十分となっています。

このため、ウランバートル市と旭川市が締結した協力覚書の一環として、私が「寒冷地における都市開発」をテーマとする研修員としてウランバートル市から旭川市に派遣されました。

2012年5月20日にモンゴルを離れて日本へ来ました。その日から生活習慣が変わり、日本の文化や習慣にふれ始めました。

最初は、滋賀県大津市にあるJ I AMで1ヶ月半ぐらい日本語を勉強しました。当時、様々な国々から来た35人の友人ができ、日本語だけでなく英語の実力も上がりました。また、研修中には京都や奈良へ行き、お寺や公園などをはじめ、日本の歴史・文化を学ぶ機会もありました。

このように研修は日本の文化と言語で始まり、7月6日から旭川市での専門研修が始まりました。私は運が良かった。旭川に着く時に迎えたのは良い天気と親切で優しい職員たちでした。最初は言葉の壁が大きく、J I AMで学んだ「カタコト」の日本語で話そうとしますが、実際に日本人が使う日本語との差に驚き、私のことを考え優しく話してくれる先生達、また私の話を聞いて理解してくれる先生達との会話を思い出しながら、毎日を過ごしていました。しかし、時間が経つにつれ、次第に日本人の話を聞き取れるようになり、段々とレベルアップすることができました。



夏まつり舞踊パレードに職員の皆さんと参加

旭川滞在中には、多くの市職員と一緒に「夏まつり舞踊パレード」に参加しました。踊り手と沿道に集まった人々が一体となって盛り上がる一方で、私は失敗しないよう必死になっていたことを思い出します。大変だったけれども日本文化にふれる良い機会になりました。

また、時間厳守という日本のスタイルも学びました。最初は慣れなくて大変でしたが、今はすっかり自分のリズムとなっています。



都市計画課の執務室で

2 研修の概要

旭川市は、雄大な大雪山連峰に抱かれた美しい自然に恵まれた街で、多くの河川が流れ、それらを渡る橋がたくさんあります。旭川での研修は、旭川の自然や名所を訪ね歩き、おいしい料理を食べ歩くことから始まりました。

専門研修は都市開発分野をテーマに幅広い範囲で行われました。既に整備された法制度、適切な土地管理とそれに基づく都市計画、景観、都市インフラ整備と維持管理など、多くの分野にわたり、まずは、都市計画課で旭川市における都市計画の歴史からスタートし、その後、都市開発に関わる各部署を順にまわっていきました。研修先は次のとおりです。

◇ 都市計画課	8月 1日～ 8月 23日
◇ 建築指導課	8月 27日～ 9月 7日
◇ 公共建築課・設備課	9月 10日～ 9月 21日
◇ 土木部	9月 25日～10月 10日
◇ 水道局	10月 29日～11月 6日
◇ 駅周辺開発課	11月 26日～12月 7日

研修中は、日本の法制度の整備やその変更、並びに計画策定とその調査・手続き、さらに新技術の導入など各分野について詳細に教えてもらいました。

具体的には、都市計画では重要な計画書であるマスタープラン策定、国や都道府県、市町村それぞれの段階で策定される法規、特に条例について良く理解できました。

また、道路、ライフライン、公園などの計画策定及びその調査設計、建設工事、管理、最新技術の導入等を学ぶことができ、それらに関する課題・問題、その対策についても把握することができました。

日本は、戦後急速に発展して現在に至り、都市開発分野でも新たな段階を迎えています。過去を振り返ってみると、当時としては適切な対策であったかもしれないが、社会状況が変化した現在では逆に弱点になっているという事例も多少あることも旭川市の職員が教えてくれました。

「失敗は成功の元」というように日本の良い事例に限らず、現在問題になっている点も参考にしながら、これからモンゴルの都市開発をより良い方向に進めていきたいと思っています。

専門研修とは言え、講義を受け、視察するだけではすべてを理解することができません。その背景、要因、対策といった全体的な流れも把握しなければなりません。それを理解するには、日本の社会、文化、国民の考え方、価値観等にふれる必要があります。

その意味で、日本社会の一員として生活するこの7ヵ月間において様々な人々と出会い、色々とお話をしながら、日本の社会、文化、歴史、価値観の違いについて知識を広げることができたことは私の大きな財産であり、例えば、お店で料理を待つ時間に話す世間話など日常的に起こる小さな出来事もまさに研修の一部であったと認識しています。

3 終わりに

私は、日本人の寛容で優しい気持ちのお陰で、貴重な知識を学び、帰国後には、この経験を生かして故郷ウランバートル市の発展に貢献できればと思う次第です。

まずは、社会意識を強め、新しいことを受け入れる認識を高めることが大事です。それと同時に、法制度の改善を始める必要があります。したがって、日本で学んだことを参考にしながら法律制定・改訂に力を注ぎたいと思っています。

次は、現在のウランバートル市が直面している大きな課題として、都市への急激な人口流入によるゲル地区のスプロール化が掲げられていることから、ゲル地区の環境改善と再開発、土地区画整理事業を行う必要があります。これらゲル地区の再開発事業を進めて行くには、かなりの時間と費用がかかります。一方、この問題については新しい市長や関係者の注目を集めているとても重要な課題となっています。そこで研修で得た知識をベースにゲル地区の開発方針・計画づくりにも努めたいと思っています。

ゲル地区の開発事業促進に当たり、住民の積極的な参加を求め、土壌汚染や大気汚染、道路整備、都市インフラ整備といった課題を解決し、衛生的かつ安全な生活環境の提供に向けて、大規模な事業を実施している現場で研修した経験と知識を生かしたいと考えています。



寒冷地における冬期施工技術を視察

さらに、道路に関する交通渋滞も大きな課題です。これらの課題を解決するために考えられるのは、公共交通システムの改善、道路施工技術と実施能力の向上、立体交差点整備等であり、その実施に向けて研修で得た経験を生かしながら、都市開発分野の一部

である道路交通の分野でも貢献していきたいと思っています。続いて、光熱の提供及びその供給源、上下水道、環境保全、廃棄物処理等の問題解決にも助言していきたいと思っています。

このように、解決していかなければならない課題が数多くありますが、今後も研修で得た知識を深め、モンゴルのため、特にウランバートル市の将来の発展のために力になりたいという希望をもって帰国いたします。

最後になりますが、モンゴルと異なる文化、環境、価値観にふれ、参考になる経験、知識を得て、新たな考え方、環境、都市づくりに貢献できる意義ある研修になりました。改めて、皆さん、ありがとうございました。

【平成 24 年度自治体職員協力交流事業研修員の受入れを終えて】

自治体名	北海道旭川市
研修員名	アマルサナー・ブヤンデルゲル
出身国	モンゴル国
研修分野	都市開発分野
研修期間	7ヶ月間
主な研修先	旭川市役所 都市建築部・土木部・上下水道部ほか

1 背景・目的

本市では、平成 22 年 6 月から「JICA 都市開発実施能力向上プロジェクト」の長期専門家として、当市部長職を派遣したことが縁となり、ウランバートル市（以下「UB 市」という。）との間で、寒冷地における都市開発をテーマとする技術交流をスタートした。

平成 23 年 7 月、旭川市長が UB 市訪問の際には、両市長が「技術協力覚書」に調印し、技術研究や研修を目的とした職員交流を進めることとなり、両市間で、平成 23 年度から 3 年にわたる「JICA 草の根技術協力事業（寒冷地における都市開発技術改善事業）」として、短期（2 週間程度）の相互派遣交流を実施している。

平成 24 年度では、UB 市長からの長期職員研修の受入れに関する要請を踏まえ、今後の UB 市の都市開発分野における技術向上や人材育成に協力するとともに、両市の友好・交流を深めることを目的として、（財）自治体国際化協会が実施する「平成 24 年度自治体職員協力交流事業」を活用し、UB 市から研修員（技術職員 1 名）を受入れ、都市計画、区画整理事業、インフラ整備などの都市開発分野をテーマとした研修を行うこととなった。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

まず、研修員の受入れに当たっては、研修員の語学力を補完し、専門研修の実効性を高める観点から、JET プログラムによるモンゴル人国際交流員（CIR）を配置した。このことにより、研修員と国際交流員が互いに協力し合い、専門研修を順調に進めるとともに、JICA 都市開発実施能力向上プロジェクト本邦研修に伴い、モンゴル国から政府高官や UB 市幹部が来旭された際には、両名が旭川市の都市計画や再開発事業などに関する講義を担当したことは研修の一つの成果と考えている。



JICA 本邦研修での講義風景

専門研修は、UB市が抱える都市開発上の課題に対応した内容とするだけでなく、その課題解決に生かせる内容となるよう配慮した。具体的には、研修プログラムをあらかじめ策定するにあたり、実際にUB市への訪問経験があり、UB市の事情を把握している本市職員が中心となって具体的な検討を行った。

研修内容は、都市計画・景観・建築指導・公共建築・道路・公園・上下水道等の幅広い分野にわたり、数多くの部局で順次研修を受けることとなったが、研修が円滑に進むよう、それぞれの研修先ともUB市が抱える諸課題について情報共有などに配慮した。

また、技術的な研修に止まらず、広く本市の行政、街並み、歴史や文化、イベント等にふれる機会を積極的に取り入れるとともに、研修員自身が講師となって職員向け研修会を開催し、モンゴルの概況説明やモンゴル料理を教えるなど、職員との交流も図るよう努めた。



北の嵐山で初めての陶芸体験

3 成果等

職員とのコミュニケーションの面では、研修員自身が大変明るく社交的で、日本語の勉強にも熱心であったことから、研修期間中を通して、多くの職員との友情、交流を深めることができたと考えている。

また、研修員は、休日等を利用しては自転車で市内を散策したり、各種イベントへの参加を通して、旭川での暮らしを積極的に楽しむとともに、モンゴルからの来訪者に対しては、自ら率先して案内役を務め、両市の交流を担う役割を果たしていた。

専門研修では、研修員は、市側があらかじめ準備した研修プログラムの意図を十分理解した上で研修に臨み、幅広い分野の研修であったにもかかわらず、その内容をしっかりと吸収していたと感じている。

また、研修を通して様々な知識、経験を積み重ねる中で、研修員自身も本市の都市開発の実情に関する理解を深め、滞在中、JICA草の根技術協力事業に基づき、UB市から技術職員（5名）を約2週間受入れした際には、研修員自ら本市の実情をUB市側に詳しく説明し、両市間の技術協力が円滑に進むよう積極的に橋渡しを行うなど、JICAによる技術協力事業にとっても研修員の存在はとても大きかったと考えている。

研修員には、帰国後、本市で学んだ成果を生かし、UB市における都市開発をリードする人材として活躍されること、また、本市における都市開発技術をはじめ、ものづくり、文化など、自ら感じた旭川の有する様々な技術や魅力を積極的にモンゴルの人々に紹介するなど、今後も両市交流の架け橋になってほしいと願うとともに、本市としても研修員との友情を大切にしながら、交流を進めていきたい。

日本の中小企業支援政策を学んで

氏 名： ファン ティ・タイン・ニャン
出身国： ベトナム社会主義共和国
研修先： 埼玉県企業立地課と埼玉県産業振興公社



I 本事業に応募した動機

現在、経済・文化・社会などの分野で日越協力関係がよくなっています。特に、ベトナムと日本との間の戦略的投資協力のパートナーシップです。ベトナムに進出する日本企業数はだんだん増えています。去年から、ベトナムに投資する国・地域の中で、日本は一番目になっています。私は外国、特に日系企業のサポート業務を担当しており、効果的に企業を支援するために日本企業の考え方・経営マナー・ニーズなどを理解することが必要です。そのため、今回の研修に参加しました。

II 研修の概要

1. 全体研修（5月20日から6月21日まで）

1. a) 5月20日、私たち協力交流研修員は各国から日本に到着し、研修活動が始まりました。5月21日から23日まで東京で研修し、開会式、オリエンテーション、日本語のレベルチェックなどを行いました。都内視察では国会議事堂・参議院などに行き、日本の代表的な施設を見学しました。



総務省の前で

1. b) 5月24日から6月21日までの約1ヶ月間、滋賀県の全国市町村国際文化研修所（JIAM）で日本語研修を受けました。日本語研修のあとは、日本地方自治行財政講義、少子高齢化に関する講義、日本の伝統文化・礼儀などについて多くのことを学びました。さらに、周辺の彦根、日野町、京都などの観光名所を視察し、ホームビジットや京都防災センターでの訓練などを体験させてもらいました。研修の最後の成果発表会で、私たち研修員は1ヶ月間苦勞して得た日本語の知識を利用してプレゼンテーションを行い、私のクラスのプレゼンテーションは一番になりました。

2. 専門研修（6月25日から11月16日まで）

6月21日に埼玉県さいたま市に着任し、約5ヶ月間にわたる専門研修が始まりました。私は、2ヶ月半埼玉県庁、2ヶ月半埼玉県産業振興公社で研修しました。

2. a) 埼玉県庁の研修

私は6月25日から8月31日まで埼玉県産業労働部企業立地課で研修しました。日本政策金融公庫、JICA、JETRO、関東経済産業局などの国と埼玉県の中小企業支援機関と面談し、資本、人材育成、技術発展、税金などの中小企業支援政策とプログラムを説明

してもらいました。さらに、県庁の中小企業支援部門に相談し、県からの支援活動やプロジェクトなどについて説明してもらいました。それにより、県の支援機関の役割や活動などがわかりました。時間に余裕がある時には、日本語国際センターで日本語を自習しました。

2. b) 埼玉県産業振興公社

私は、9月3日から11月16日まで埼玉県産業振興公社で研修しました。毎週、海外支援、取引振興、研修情報、企業支援などの別のグループで研修しました。中小企業支援機関訪問、県内中小企業訪問、セミナー・商談会などのイベント参加などの多くの支援活動に参加しました。それにより、多くの興味深く新しいことがわかりました。

－ 埼玉県産業技術総合センター、日本アセアンセンター、埼玉県男女共同参画推進センターなどを訪問しました。中小企業への融資や技術、税金、人材育成などの支援政策を理解し、日本のカウンターパートのネットワークを得ました。

－ 日本サービック、赤城乳業、メトラン、入曽精密、狭山金型製作所、高橋ソースなどの県内企業を訪問しました。工場を見学し、企業の管理者と話し、企業の状況や特性、抱える問題、メリット、ニーズなどがわかりました。

－ 中小企業総合展、ベトナムセミナー、フォース21定例会、朝霞・和光・志木・新座ミニ商談会などのイベントに参加しました。埼玉県の中企業の考え方、産業活動、問題点を理解し、中小企業を支援するために必要な知識を得ました。また、私はベトナム投資セミナーでベトナム外国投資庁（自分の事務所）とベトナムに進出している日系企業について簡単に発表しました。ベトナムに進出したい企業から相談を受けました。

－ 日本を訪問したベトナム企業へ、埼玉県の産業・メリット・交通などの基本的な情報と中小企業支援政策についての情報を提供し、県内中小企業の特性や考え方・ニーズなどについて説明しました。



経済産業省に訪問



狭山金型製作所に訪問

3. 日本での生活

私は埼玉県さいたま市浦和でホストファミリーと生活しました。ホストファミリーのお父さんとお母さんはとてもやさしく、いろいろ面倒をみてくれました。お母さんはおいしい和食を作ってくれ、お父さんは時間のある時、鎌倉、日光、箱根などの面白くきれいなところに連れて行ってくれました。たくさんの日本の習慣を教えてくれ、本当の両親みたいです。研修先の



事務所の同僚はとても熱心で、いいアドバイスをくれました。日本人の友達もとてもすばらしかったです。花火や夏祭りなどの日本の伝統的な活動に連れて行ってくれ、私はとても感動しました。

III 帰国後の展望

研修により、日本と埼玉県の中企業支援活動や政策、中企業の考え方・ニーズ・問題点・メリットなどがわかりました。それにより、日本の中企業に関する理解が深まり、日本企業への支援を充実させることが可能となりました。帰国後は、ベトナムの中企業支援に、今回得た知識と技術を活用しようと思います。ベトナムの北部地域の中小企業支援機関、上司、同僚と研修成果を共有し、ベトナムに合った効果的な方法を検討したいと思います。さらに、日本のカウンターパートとのネットワークを得ることができ、情報共有や協力が可能となるので、日本とベトナムの両方の窓口になりたいと思います。

IV おわり

私の半年間の研修はとてもすばらしかったです。多くの知識と経験を得て、日本の中企業の考え方やニーズなどがわかりました。それにより、日本人と日系企業が理解でき、自分の仕事にとって、有益なものになりました。また、日本人、生活、習慣、文化などを知り、日本をもっと好きになりました。

【ベトナムと埼玉県の架橋人材の養成】

自治体名	埼玉県
研修員名	ファン ティ・ティン・ニャン
出身国	ベトナム社会主義共和国
研修分野	中小企業支援
研修期間	6ヶ月
主な研修先	埼玉県企業立地課

1 背景・目的

ASEANは製造拠点としてだけではなく人口6億人を擁する市場として埼玉県企業の注目を集めており、特にベトナムへの進出意欲を持つ企業が増えています。

このため本県では、平成24年8月に、知事がハノイを訪問しベトナム政府と経済交流促進に関する覚書を締結するとともに、専任のアドバイザーが常駐する「アセアンビジネスサポートデスク」を設置し県内企業のベトナム進出への支援体制を整えました。

現地での支援をよりきめの細かいものとするために、ベトナム政府の外国投資庁に埼玉県のことを熟知した職員の養成を行うこととなり研修員の招へいを行ったものです。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

研修員には実践的な日本語を学んで欲しいとの意図から、全ての研修は日本語で行われました。また、県内にある日本語研修施設の図書館を利用する時間を設け日本語の自習時間を確保しました。

後半では、県内企業の支援機関である埼玉県産業振興公社での研修を行い、県内企業の担当の方に直接会う機会を多く持つようにして、県内企業の状況について理解を深めてもらうよう工夫しました。

3 成果・課題

第一の目的であった日本語の習得については、読み書き及びリスニングの面では大きな成果がありました。話す能力についても今後多くの日本人と実際に話す機会を持つことにより、自然な表現や発音を身につけていく基礎を築くことができました。

県内企業を訪問する機会にも恵まれ、またホストファミリーの心遣いにより日本の社会や文化に対する理解を深めることに成功しました。

帰国後、ベトナム政府から正式に研修員が今後埼玉県企業の支援を行う担当者に復職したとの通知がありました。

今後本県とベトナムの経済交流の促進に大いに活躍してもらえると期待しています。

日本の分析技術を学んで

氏 名： 李 延昇
出身国： 中華人民共和国
主な研修先： 富山県衛生研究所



1 本事業に応募した動機

中国遼寧省と富山県は友好県省です。私の勤務先は遼寧省疾病予防コントロールセンターです。毎年職員が日本へ派遣されて自治体職員協力交流事業に参加しています。私も派遣研修の機会を非常に期待していました。そして、推薦されて2012年のこの事業に参加するとわかったとき、私はとても嬉しかったです。

私の仕事の分野は公衆衛生です。飲用水と食品の中の金属元素と有機物を化学検査しています。現在、世界中で食品の安全性の問題がますます顕著になっているので、新しい検査方法を制定することと分析技術のレベルを上げることは非常に重要で緊急な課題です。日本は経済と技術がとてつもなく進んでいる国です。今回、日本の進んだ分析技術を勉強したいと思いました。また、研修は日本語で行われるので、日本へ来る前に日本語教室で3か月間日本語の勉強をしましたが、日本でも日本語の勉強を続けようと思いました。また、日本の地方自治制度、茶道などの日本の伝統文化を研修しながら、遺産など有名な観光地へ見学に行きたいと思いました。

2 研修の概要

(1) 東京研修

私は5月20日に日本へ来ました。東京では、2012年自治体職員協力交流事業の開会式が開催されました。総務省自治行政局国際室長山越さんは日本の地方自治について講義をしました。東京都庁見学と国会議事堂見学に参加しました。

(2) 日本語研修

5月23日に滋賀県の全国市町村国際文化研修所（JIAM）へ行きました。それから、1か月間日本語の研修をしました。日本語のレベルによって、私は海クラスに分けられました。海クラスの担当は藤谷先生です。毎日日本語を勉強しました。日本語を勉強しながら、日本の制度、文化、遺産などについても学びました。

例えば日本の地方自治について財政講義、高齢化と社会保障制度について行政課題講義、茶道について日本伝統文化講義を聞きました。滋



総務省前

賀県内スタディツアーでは、彦根城と日野商人探訪、日野町家庭交流に参加しました。京都市内スタディツアーでは、清水寺、二条城、金閣寺と仁和寺を訪れました。京都市市民防災センターでは地震など災害体験にも参加しました。成果発表会では、海クラスは「伝統的な服」の紹介と詩「あめにもまけず」の暗唱を発表しました。

(3) 専門研修

6月21日に富山県へ来ました。富山県には約5か月間滞在しました。その間の担当は富山県観光・地域振興局国際・日本海政策課の笹川さんと（公財）とやま国際センターの桶谷さんです。

6月27日から富山県衛生研究所の化学部で専門研修が始まりました。担当は化学部の上出部長です。研修の内容は食品と水道水中の金属元素と残留農薬などの検査です。

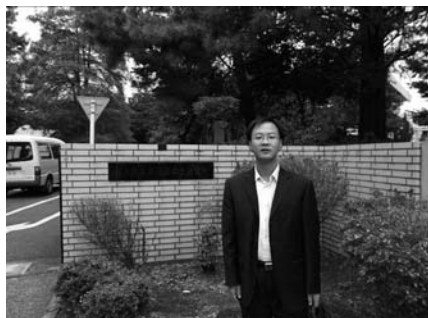
村元さんと水道水中の金属元素の測定を勉強しました。検水に硝酸を加えて水浴中90℃で加熱処理後、誘導結合プラズマ質量分析計（ICP-MS）で測定しました。村元さん、小玉さんと一緒に温泉を採取に行きました。現場で泉温、pH、湧出量を測定しました。実験室で陰イオン、陽イオン、pH、密度、メタケイ酸、メタほう酸、水銀、蒸発残留物を測定しました。

村元さんと、水道水中の残留農薬の測定を勉強しました。検体中の農薬を固相カラムに吸着して、ジクロロメタンで溶出した検液をガスクロマトグラフ-質量分析計（GC-MS）で測定しました。村元さん、堀井さんと一緒に、冷凍食品中の残留農薬の測定をしました。検体に酢酸エチルと無水硫酸ナトリウムを入れてホモジナイズし、吸引ろ過したろ液をエバポレーションで濃縮し、酢酸エチルで定容しました。その溶液をEnviro-NH₂カラムに供し、トルエン/アセトニトリル（1:3）20mLで溶出しました。N₂gas パージで溶媒除去した後、アセトン/ヘキサン（1:1）1mLを入れ、超音波処理して試液としました。検量線標準液を調製し、GC-MSで農薬を測定しました。堀井さんと、液体クロマトグラフ-質量分析計（LC-MS）を用いた名水中の残留農薬の測定方法を勉強しました。

小玉さんと、GCで生めん類の品質保持剤プロピレングリコールの検査及びGC-MSで水道水中のフタル酸エステルの測定を勉強しました。健名さんと、パージ&トラップ-ガスクロマトグラフ質量分析計によるプール水中の揮発性化合物の一斉分析法、及びイオンクロマトグラフポストカラム吸光光度法を用いた水道水中の臭素酸、シアン化物イオン、塩化シアンの検査方法を勉強しました。堀井さんと、水道水中のハロ酢酸の測定方法エステル化GCを勉強しました。山下さんと、GC-MSのメンテナンスを勉強しました。

検査をしながら、分析技術に関する本を読み、基本知識をより多く理解することができました。

化学部での研修以外に、上出部長と一緒にアジレント富山ファーマセミナー、食品中



国立医薬品食品衛生研究所見学

度富山県試験研究機関長会研究員交流集会、平成24年度第一回北陸医薬モノづくりセミナーに参加しました。また、東京の国立医薬品食品衛生研究所の研修旅行に2回行きました。村元さんと一緒に、富山県立大学で食品成分中の総抗酸化能測定法（ORAC法）を勉強しました。

富山県衛生研究所での専門研修以外に、富山県観光・地域振興局国際・日本海政策課や（公財）とやま国際センターのメンバーと一緒に、いろいろな活動に参加しました。国際交流フェスティバル、フレンドリー in 婦翔会に参加しました。楽しかったです。外国人住民サポート防災研修では、災害発生時の対応と災害多言語支援を勉強しました。積極的に、そして有効に自然災害に対応できると思います。とやま国際塾では、音楽、ダンスと影絵の異文化体験がおもしろかったです。富山まつりの『越中おわら踊り』、おわら風の盆前夜祭、万葉集朗唱、弓道などの各種体験に参加することで、日本の伝統文化を身近に体験することができ、深く理解することができました。立山に登ったのは気持ちよかったです。相澤さんと一緒に、拇池自然園へ観光に行きました。すばらしい眺めでした。ホームステイの時、倉嶋さんの家族と一緒に金沢城公園など有名な所へ見学に行きました。楽しかったです。友達になりました。

3 帰国後の展望

帰国後、私の仕事の分野で日本で研修した分析技術を応用したいと思っています。まず、私の職場の同僚に、日本で研修した技術を報告します。私の職場は理化検査所です。食品、健康食品、食品添加物や食品包装材料の衛生理化学検査、生活用の飲料水及び管路などの製品の衛生安全検査、化粧品の衛生理化学検査、職場の衛生理化学検査をしています。私の報告した内容は、同僚の検査する仕事に役立つと思っています。



太閤山ランド散策

現在、中国で食品安全リスクの監視と呼ばれる仕事在日常業務の一つです。この仕事では、主に食品中の重金属、残留農薬、残留動物用医薬品、カビ毒素、違法添加物などの監視をしています。これらの項目の検査は、先進的な精密機器を使用して行います。ですから、サンプルの全体の処理の過程の正確な操作と機器の正確な使用は、測定結果の正確性と信頼性に直接影響を与えます。日本で研修した重金属、残留農薬、添加物などについての分析技術を、食品安全リスクの監視の中に生かしていきます。

私の仕事は、主に食品や飲用水中の金属元素の検査です。勉強した金属元素の検査に関する経験及びよい試験操作の習慣を、自分の仕事で応用したいと思っています。

また、同僚と友達に日本の地方自治制度、文化などについて研修した内容を紹介します。私は日中の技術と文化交流に貢献をしていると思っています。

日本での約6か月間の生活は一生忘れられない経験です。私はCLAIR、JIAM、富山県

観光・地域振興局国際・日本海政策課、(公財)とやま国際センター、富山県衛生研究所の皆さんに感謝します。特に私の担当の笹川さんと桶谷さんと上出部長にはいつも助けていただき、感謝しています。私の生活及び研修について、細心の配慮をしてくださいました。上出部長は国立医薬品食品衛生研究所の研修旅行のために、2回東京へ私を案内してくださいました。そのような機会は珍しかったです。富山県衛生研究所の化学部の各先生は、いろいろな化学分析の実験知識と操作技術をまじめに教えてくれました。

みなさんにはいろいろお世話になりました。終わりに、私は日本の皆さんにまた会いましょうと伝えたいです。

【平成 24 年度自治体職員協力交流事業を実施して】

自治体名 富山県

研修員名 ①李 延昇
出身国 中華人民共和国
研修分野 公衆衛生
研修期間 6 か月
主な研修先 富山県衛生研究所

研修員名 ②杜 玉虎
出身国 中華人民共和国
研修分野 果樹・園芸
研修期間 6 か月
主な研修先 富山県農林水産総合技術センター

研修員名 ③フェリッペ・フツ
出身国 ブラジル連邦共和国
研修分野 教育
研修期間 6 か月
主な研修先 高岡市立野村小学校

1 背景・目的

本県では、県の総合計画である「新・元気とやま創造計画」の中でグローバル社会における地域づくりを推進し、海外からの技術研修員の受け入れを進めている。

現在本県では、4つの海外自治体と友好提携を結び、交流を行っているが、このうち、中国遼寧省とは昭和 59 年に友好県省を締結し、平成 24 年で 28 周年を迎えた。これまで、人的交流のほか、経済や環境など幅広い分野で交流が行われており、昭和 58 年からは海外技術研修員受入事業を実施し、平成 9 年からは本事業による協力交流研修員として遼寧省政府職員を受け入れているところである。

また、ブラジルサンパウロ州とは、昭和 60 年に友好提携協定締結以来、人的交流、文化交流など幅広い交流を行っており、昭和 61 年から、母国発展を担う人材育成のため、研修員を受け入れている。本県では、県内の外国人住民の増加や定住化に伴い、外国人にも日本人にも暮らしやすい温もりのある地域づくりを目指し取組みを進めているところであるが、富山県内の小中学校では、ブラジルをはじめとする多くの外国籍児童生徒が、日本語能力が十分でないこと等から学校の授業についていけないという現状がある。そのため、富山県内で、日系ブラジル人が特に多い高岡市の小中学校に、ポルトガル語

やブラジル文化に配慮した学習支援を実施するとともに、外国籍児童の保護者に対して日本の教育制度等の理解促進に努めることを目的とし、ブラジルサンパウロ州から教育経験のある人材を研修員として受け入れることとなった。

2 研修内容

(李研修員)

食品と水道水中の金属元素検査及び残留農薬などの検査技術の習得

(杜研修員)

果樹栽培の実用技術及び花き栽培の基礎技術

(フゾ研修員)

日本の教育制度の理解、外国籍児童への学習支援

3 事業実施にあたって工夫、苦勞したこと

(李研修員)

専門研修では、本人の日本語能力が不十分であったため、当初研修機関の職員とのコミュニケーションが難しく、通訳を必要とする場面も多かった。しかし本人は勤勉で、研修分野における専門知識も深かったことから、筆談を交えながらコミュニケーションを取り、熱心に研修に励んでいた。本人の温和で誠実な人柄は、研修機関の職員から温かく迎えられていた。

また、県外研修として東京で開催された研究会に参加できたことは、本人にとって大変良い機会となった。

(杜研修員)

研修が県内でも遠距離に位置する2箇所を実施することになったため、通うことへの負担を考え、住居の引越しを行ったが、本人は、雰囲気異なる地での生活を楽しんでいる様子であった。また、当初より人一倍日本語学習及び専門研修への意欲があり、どの場面でも積極的に質問をしたり、積極的に研修機関の職員らとコミュニケーションをとったりするなどし、そうした本人の努力により、日本語能力が飛躍的に向上した。

(フゾ研修員)

まだ若く、教員としての経験も浅いため、当初学校現場に入ることには不安があった。しかし本人は、常に謙虚な姿勢で、日本文化にも明るく、子どもへの接し方が大変上手だったため、学校では国籍を問わず子どもにも慕われ、教員からも多大な信頼を寄せられていた。研修機関である小学校以外でも、積極的に外国籍児童の学習支援の場を訪れ、それらの活動を通して日本の外国人児童の現状やその支援のあり方を学んだ。

(生活面について)

3人の研修機関の所在地とそれに伴う居住地が異なったため、連絡や生活状況の把握が課題であったが、隔週で研修員ミーティングを行い、また月一度個別面談を実施し、研修や生活状況の確認・相談体制を整えたことで、研修員の悩みなどに対し細やかに対

応することができた。研修員と研修機関には、月報・週報を作成してもらうことで、研修内容についての確認ができ、また研修機関からの相談にも随時対応できた。

また、県単独事業として受け入れた海外技術研修員や県費留学生らと共に、ミーティングや文化体験、県内研修旅行などのイベントに参加したことで、研修員・留学生間の交流が進み、親交を深め、充実した研修生活を送ることができた。

研修員3名のうち2名が初めての来日であるということや、来県当初日本語に不慣れであったこともあり、それぞれの生活のサポートやメンタル面への配慮が必要であった。研修機関の担当者や県の国際交流員（CIR）等からの多くのサポートにより、大きな問題は生じず、研修員全員が本県での生活を満喫したようであった。

4 成果・課題

研修員は、来県当初日本語能力が十分とは言えなかったが、それぞれ日本語学習に対し熱心に取り組み、専門研修後に自習をするなど、自ら日本語の習得に励んでいた。そのため、5ヶ月という短い期間であったが、日本語が格段に上達した。また、本県において意欲的に研修に取り組んだため、その姿勢は周囲から好感を持って受け止められた。地域の行事にも積極的に参加し、県民との交流を通じて友好親善にも大いに貢献した。帰国時には、「とやま名誉友好大使」を委嘱したところであり、帰国後は、本県で習得した技術や経験を活かしてそれぞれの分野で活躍するとともに、本県と各州との友好の架け橋としての役割を果たしてもらえよう願っている。

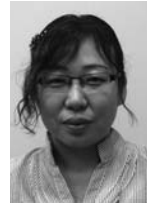
中国遼寧省及びブラジルサンパウロ州は、富山県にとって人的交流にとどまらず、経済、観光、文化、教育等の様々な分野における重要なカウンターパートであり、今後関係はますます強いものになると感じている。過去に協力交流研修員として来県した方で、帰国後、各分野で本県との交流の中心人物として活躍されている方は多く、平成24年度の3名の研修員も、今後、本県との橋渡し役として活躍してくれるものと期待している。



県費留学生、技術研修員らと共に立山へ登山研修

日本研修に対して

氏 名： 金 香美
出身国： 大韓民国
主な研修先： 敦賀市役所



1 本事業に応募した動機

大韓民国の東海市は 1981 年に日本の敦賀市と姉妹都市提携を結んで、公務員交流や学生交流、民間交流など活発な交流が成り立っています。

この事業に応募するようになった動機は、以前文化芸術センターで勤務したとき、東海市立合唱団員と共に敦賀市を訪問する計画でしたが、突然の人事発令によって行くことができなくなり、とても残念だったことがありました。行くことができなかった日本をもっと知りたいと憧れるようになりました。

日本派遣勤務を通じて日本語能力向上と日本の多様な文化に接してみたくなり、家族の協力で研修を決めました。

2 研修の概要

1) 全体研修（5月20日から6月20日まで）

5月20日、研修員が各国から日本に到着しました。5月21日から22日まで東京で研修をしました。5月23日から6月20日まで約1ヶ月間、滋賀県のJ I AMで日本語の研修及び日本の地方自治講義などを学びました。

研修の終わりには成果発表会をしました。1ヶ月間学んだ日本語の知識を利用して、プレゼンテーションをしました。

上手ではない日本語の実力で2週間準備し、難しかったけどチーム員同士の和合と結束力はとてもよくなりました。今思えば一番記憶に残るプログラムでした。発表会で私たちのグループが3位をとりました。本当に幸せでした。

2) 専門研修（6月21日から11月14日まで）

国際交流貿易課

国際交流貿易課では毎月 敦賀市の広報誌にコラムを書きました。

初めは日本語の実力も不足しているし、とても緊張しました。しかし文を書きながら、日本語の実力向上と業務に更に積極的に参加することができて良かったです。

7月に敦賀市の小河（おご）という地区で住民たちが蓮を植えている所があり、職員と一緒に蓮の華見物を行いました。とても美しかったです。

また、東海市からの児童親善使節団の訪問で国際交流業務に携わりました。

国土交通省の船に乗って敦賀港の施設を見学することができました。韓国と中国のコ

ンテナ貨物の交流が活発に成り立っていました。

10月に韓国の「トッポギ」料理教室を開催し、在留外国人との親交も更に深くなりました。私が韓国から持って来たコチュジャンで作ってとても辛かったにもかかわらず皆おいしいと食べてくれて嬉しかったです。



トッポギ作りを指導

文化振興課

文化振興課では敦賀市の市立博物館等を見学しました。市立博物館は昭和初期の洋式建物で、多くの文化財が所蔵され、整理されていました。

みなとつるが山車（やま）会館は敦賀まつりに使われる3基の山車を展示していて、スクリーンを通して山車の迫力あふれる行列を映像で見ることができました。

公民館で日本の伝統衣服である着物を着る体験を実施しました。帯を結ぶのはとても難しかったです。先生はとても上手でした。



浴衣を着て記念撮影

秘書広報課

秘書広報課では毎月発行される敦賀市の広報誌の文を、職員たちと一緒に検討校正をしながら多くのことを学ぶことができました。また、私が直接カメラ記者になって職員と一緒に敦賀まつりを取材することができて、祭りの熱気を肌で感じることができました。

敦賀まつりは4日間にわたって全市民と一緒に祭りに参加する、とても壮麗な大きい行事でした。



暑いなか、取材にも熱が入ります

商工政策課

商工政策課では本町の商店街を見学しました。駅から港まで続く5つの商店街は国等の補助でアーケードを整備して、雪や雨が降ってもショッピングを楽しむことができました。

高齢者の雇用機会を新たにつくる法人のシルバー人材センターでは経済支援を実施していました。またミニジョブカフェを運営して、大体39歳までの就職サポートサービスを提供していました。

(株)アイケープラスの工場を見学しました。従業員は183人で、プラスチック容器の製造加工する会社として、カップめん等の容器を作る過程を直接見学することができてとても良かったです。

観光振興課

観光振興課では10月に開催される「つるが観光物産フェア2012」に向けて観光客誘致に力を入れていました。国内の友好姉妹都市や、近隣市町村など49団体が集まって、観光及び産業の活性化のために開催しています。県内外の訪問者に故郷の新鮮な食べ物や伝統を広くPRすることで、日本のおいしい食べ物をたくさん食べたり買ったりできました。

また、総合運動公園を見学しました。体育館やテニスコート場などの施設や子供達が遊ぶことができる遊具も揃っていました。とても良かったです。特に公園内にある修景池は風情があって美しく、家族単位の余暇文化を楽しむことができる所でした。

3 帰国後の展望

6ヶ月の研修が、本当に早く過ぎ去りました。短い研修期間でしたが、多くのことを学ぶことができ嬉しかったです。個人的には私の人生の大切な思い出と財産になりました。

今回研修を通じて得た知識と経験をもとに、更に積極的な国際交流の活性化に寄与したいと考えています。

また、日本語の実力も随分向上したし、多くの人々と接触することで、日本の文化と行政を習得するのに大いに役立ちました。

最後に、今回研修を準備して下さった関係者の方々に心より感謝を申し上げます。

【金 香美さんとともに】

自治体名	福井県敦賀市
研修員名	金 香美
出身国	大韓民国
研修分野	一般行政
研修期間	6ヶ月
主な研修先	敦賀市役所 (国際交流貿易課、文化振興課、秘書広報課、商工政策課、観光振興課)

1 背景・目的

敦賀市は古来よりの交通の要衝という特性を生かし、現在「世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀」を第6次総合計画の将来都市像に掲げ、まちづくりをすすめております。敦賀港は平成24年11月に中国との航路も再開され、国際港としてますます発展を遂げています。

敦賀市の海外の姉妹都市は大韓民国 東海市、ロシア連邦 ナホトカ市、中華人民共和国 台州市の三都市です。大韓民国 東海市とは昭和56年(1981年)に姉妹都市となり、平成23年に姉妹都市となって30周年を迎えることができました。

この間の交流の一つとして職員の相互派遣・受入は、平成4年(1992年)にスタートし、金香美さんは15人目(女性では4人目)の受入職員となります。職員の相互派遣・受入は隔年で半年間、職員を相互に派遣し、行政の現場の一員として実務に就くことで、他の交流事業ではなかなか実現できない長期的な滞在と実地的な体験を通して、地方行政の国際化・専門化への対応を促進することをめざしています。当市からの派遣職員もこれまでに14名にのぼり、相互交流の一翼を担う存在となっております。両市における交流に過去の研修職員が参加することも多く、長年の派遣・受入実績を通じて、目に見える成果をあげている事業だと言えるでしょう。

2 事業実施にあたって工夫、苦勞したこと

派遣期間は短期間ですが、滞在中に名勝気比の松原で開催される「とうろう流しと大花火大会」、氣比神宮の例大祭「敦賀まつり」、「つるが観光物産フェア2012」などの大きなイベントが開催されておりましたので、研修を通じてそれらにも参加していただきたいと考えていました。

このうち、9月に開催された敦賀まつりでは、専門研修先である秘書広報課の職員とともにまつり取材し、現場でまつりの熱気を感じてもらえたかと思います。また所管課である商工政策課での研修を通じて、まつりの歴史や運営等を学んでもらえました。

その他にも、文化振興課で敦賀の文化財等の研修を行いました。国の名勝「柴田氏庭園」や書院庭園を有する「西福寺」なども見学し、着物の着付けや書道も体験しました。

敦賀市の観光について学ぶ一環として、観光振興課で効率的に市内を巡るバスの乗車体験もしました。

国際交流貿易課では、8月に金香美さんの故郷である東海市からの児童親善使節団が敦賀市を訪問したのに合わせ、国際交流業務に携わりました。懐かしい顔に出会えて、研修中ながらも楽しいひとときとなった事と思います。

敦賀市にある国際交流団体「敦賀国際交流ネットワーク」の活動にも参加しました。特に10月に行った韓国料理「トッポギ」教室は、金香美さんが講師となり、参加した敦賀市民や在留外国人と親交を深めました。

また敦賀港にも大きな関心を寄せ、帰国後のレポート作成のために職員に質問をしながら自主的に勉強をしていた姿も印象に残りました。



美味しくできた「トッポギ」

日本語学習は、市内の日本語指導ボランティアグループに、1日90分週3回の日本語研修を行っていただきました。とくに聞き取りは日常生活に全く支障のないレベルまで上達しました。これは本人の努力もさることながら、ボランティアグループの方々が、先生と生徒の枠を超え、交流を深めてくれたおかげだと感謝しております。

3 成果・課題

やはり習慣や文化の違いに驚く事が多かったと思います。例えば最初は食べ物の味付けが合わず、苦労があったようです。しかし、金香美さんはすぐに順応してくれたので、ほっとしました。

今後の課題としては、やはりある程度の日本語能力がないと専門知識を習得するのは難しいということを感じました。今後の研修について、簡単な日本語でどのように説明をしていくかなど課題が残りました。

今回の研修で得た経験を、金香美さんが東海市で是非生かしていただき、敦賀市と東海市の絆がより深まることを願っています。



東海市の使節団とともに市内の小学校にて

日本の教育現場から学んだこと

氏 名： マリア・ローザ・ゴンサルベス
出身国： ブラジル連邦共和国
主な研修先： 豊橋市役所学校教育課
(豊橋市立多米小学校)



1 本事業に応募した動機

私は、以前この事業で研修を受けた2人の同僚教師と同じ学校で働いており、この研修がとても有意義な経験であったと伝え聞いていました。そして、私自身も自分の目で日本の教育現場を見て、多くの知識を得たいと思うようになり、この事業に応募しました。

また、ブラジルの学校には日本から帰国した児童が多く在籍していますが、私が以前担当した児童は、他の友達との付き合いやポルトガル語に問題を抱えており、学校生活への適応に時間がかかりました。そういった児童への対応を模索するためにも、日本の学校に在籍しているブラジル人児童生徒の現状を知ることは有効だと感じました。そして、実際に児童や保護者の悩みを聞いて力になったり、教師の関わり方や日本の教育制度を学ぶことで、ブラジルの学校で実施できるような新たな取組みを見つけないかと思いました。

2 研修の概要

①多米小学校での研修について

研修先の多米小学校では、主に国際クラスの授業に参加し、児童たちの学習支援を行いました。算数の問題をポルトガル語で説明しながら一緒に解いたり、ひらがなの練習をサポートしました。また、積極的に声かけをして児童の悩みを聞くこともありました。

ブラジルでは十分な授業時間が確保されない中でカリキュラムを終わらせなければならないので、1度教えた内容はその後の授業で再度教えることはほとんどありません。しかし、日本では繰り返し丁寧に教えるため、児童も復習することができます。また、国際クラスや特別支援クラスがあるので、児童に合った授業を受けることができ、とてもよいと思いました。

授業内容だけでなく、学校設備も日本とブラジルは大きく異なります。教室や運動場は十分な広さが確保されており、地震などの自然災害に備えて避難ができるように建物



小学生と一緒に七夕飾りづくり

が設計されていることに驚きました。

実際に5ヶ月間学校生活を送り、日本の指導方法や先生方の熱意を学び、自分の知識も深めることができたと思います。

②市内の小中学校訪問について

市内の小中学校を訪問し、ブラジルの文化や教育制度の紹介、絵本の読み聞かせなどをしました。ブラジル人児童だけでなく、日本人児童も興味深く聞いてくれ嬉しく感じました。両国の児童がお互いを知るきっかけになってくれればと思います。また、外国人児童と一緒に七夕の飾りや日本料理を作り、日本文化も体験することができました。日本の文化は奥深いので、とてもよい経験になりました。

児童だけでなく、教員を対象としたブラジルの文化紹介も行いました。ブラジルと日本は文化が異なるため、日本の教育をただ押し付けるだけでは児童も理解することができません。例えば、日本では児童が学校の掃除をしますが、ブラジルでは清掃員が掃除をすることになっています。そのため、掃除習慣のない児童にとっては、自分で掃除をしなければならない理由が分からないのです。先生方には、それぞれの国の文化の違いを理解していただき、児童への指導へつなげていただければと思います。

③ブラジル人の児童と保護者について

日本の学校は外国人児童に対するサポートが整っていますが、残念ながら学校になじめず、不登校になってしまう児童もいます。友達から孤立し、自分の居場所を見つけられない児童を見ると、私が母国で担当していた日本からブラジルに帰国した児童と同じ状況にあると思いました。新しい環境に慣れるにはかなりの時間を要するし、時には心のケアも必要だと感じます。

また、多くのブラジル人児童はポルトガル語と日本語を話すことができますが、どちらの言語も不十分なまま習得していることが気になりました。母国語が十分でないと、ブラジルに帰国後も文化や言葉の壁にぶつかったり、親とのコミュニケーションにも支障が生じる恐れがあります。また、ブラジルでも日本同様、人気のある職に就くには学歴や資格が必要なので、言語力が求められてきます。将来、どちらの国で生活するか決まっていない家庭であっても、母国語の教育は必要であると強く感じました。

今回の研修では、ブラジル人の保護者とも面談する機会もありました。教育に関心をもち、子どもの将来を考えている保護者がいる一方で、仕事が忙しいため教育が不十分になっている家庭も少なくありません。日本の教育法は素晴らしく、教科学習以外にも多くのことを学べる環境が整っていますが、児童の成長に保護者の協力は不可欠です。日本語が分からなくて



都市計画課の執務室で

も、豊橋の学校にはバイリンガル相談員がいるので悩みがあれば相談できますし、宿題の確認や、休む時には必ず連絡する、授業参観に出席するなどして学校に関わっていくことが大切だと感じます。

日本とブラジル、将来どちらの国で生活するにしても教育は児童の将来に大きく影響します。だからこそ、保護者は日本の教育制度を理解し、責任をもって自分の子どもを支えてほしいです。そして、日本とブラジル両国の現状について把握し、子どもの将来を見据えた生活を送ってほしいと感じました。

3 帰国後の展望

日本では授業の教材が工夫されているので、ブラジルでも活用したいと思っています。例えば、絵柄が裏に描いてあるひらがなカードや、算数で使うおはじきや磁石などです。ブラジルの授業は黒板に書いて教えるだけですが、教材を有効に使うことで視覚的にも分かりやすく教えられると思いました。また、足し算や引き算を「さくらんぼ計算」という方法で教えたり、九九の覚え方も非常に興味深く、自分のクラスでも参考にしたいと思っています。



市長表敬の様子

このように半年間日本で学んだことを自分の上司に伝え、他の教員を集めて勉強会も開催する予定です。そして、私の住んでいる地域だけでなく、全国レベルの教員コンテストでも発表し、多くの教員の知識へつなげてきたいとも思っています。児童たちにも、日本では相手を思いやる心を育てる教育がされていることや、掃除を自分たちですることなど、日本で生活しているブラジル人児童の学校生活の実情について伝えたいと思いました。

豊橋市とは今後も連絡を取り合い、情報を交換するなどして豊橋で学ぶブラジル人児童の力になっていきたいです。そして、過去に豊橋市で研修を受けた教員と協力し、日本からブラジルへ帰国した児童をサポートできるように話し合いたいと思っています。

日本で研修を受けた半年間、教育や文化、歴史に触れることができても勉強になりました。この研修は大変やりがいがあり、個人的にも教師としても多くのことを学ぶことができたと思います。研修で学んだ知識と経験は宝物です。この経験をブラジルの教育現場で活かせるよう、今後も力を注いでいきたいと思っています。

【ブラジル人児童生徒の教育支援に向けて】

自治体名	愛知県豊橋市
研修員名	マリア・ローザ・ゴンサルベス
出身国	ブラジル連邦共和国
研修分野	教育
研修期間	6ヶ月
主な研修先	教育委員会学校教育課 豊橋市立多米小学校

1 背景・目的

本市の公立小中学校には、平成24年4月1日現在1,180人の外国人児童生徒が在籍しており、中でもブラジル国籍の児童生徒数は687人と全体の約58%を占めている。

市教育委員会では、外国人児童生徒相談員やスクールアシスタントを配置するなど、環境整備を進めてきた。しかし、言葉の壁や文化の違いによって生じる様々な問題を抱えている外国人児童生徒は多く、支援が求められている。

このような現状の中、日本の教育制度の理解や、外国人児童生徒の教育相談、学校と保護者とのパイプ役となることを期待して、本市では平成19年度よりブラジルから教員を受入れている。また、研修員の帰国後も、研修で学んだ日本の教育制度などについて現地で周知・指導したり、日本から帰国したブラジル人児童のサポートを行っていくことを目的としている。

2 事業実施について

(1) 研修内容

今年度は、本市の教育提携都市であるパラナヴァイ市出身の研修生を受入れた。研修先である豊橋市立多米小学校は外国人児童が全校の約13%を占めており、研修生は主に国際学級で授業実習をしたり、夏休みに外国人児童を集めて学習支援を行うアフタースクールへ参加し児童との関わりをもった。

また、今年度からの新たな取組みとして市内小中学校に学校訪問希望調査をし、希望のあった学校へ研修員が訪問して国際学級の授業のサポートやブラジルの文化紹介講座などを行った。

(2) 工夫、苦勞したこと

これまでの研修員は、外国人児童の多い小中学校のみを訪問して研修を受けていたが、今年度は市内全ての小中学校に訪問希望調査を行ったことで多くの学校を訪問することができ、学校ごとの雰囲気を研修員も感じる



ブラジルの文化紹介

ことができたと思う。訪問した学校の中には、小さいときに来日したため母国のことをあまり知らないというブラジル人児童も在籍していたが、そういった児童は研修員から聞くブラジルの文化や現在の様子に興味をもつことが多く、時間を延長して話をせがむこともあった。研修員も、日本で暮らすブラジル人児童が将来ブラジルへ帰国するとき困ることがないように、母国の文化や言語を習得してほしいという気持ちを強くしたようだった。また、中学生を対象とした進路についての講座や、保護者との面談も行ったことで、それぞれの年代がもつ教育への不安や悩みを知ることができたと思う。

一方で、日本語が話せないため初めの頃は学校訪問でも緊張した様子を見せ、話す内容にも苦勞しているようだったが、慣れてくるにしたがい研修員も自分の思いを児童生徒に伝えることができるようになっていった。

3 成果・課題

(1) 学校現場

研修員からブラジルの最新の情報や文化等の知識を得たことで、教育の現場で役立てたり、ブラジルのことをあまり知らない児童に母国への興味を引き出すことができた。また、子どもの進学について不安をもっている保護者に対して子どもへの接し方や母国の教育事情を伝える機会を設けたことで、安心感や児童の将来への関心をもたせることにつながった。

学校生活では、母国語を使った指導によって児童の学習理解を促進したり、来日したばかりで学校に馴染めていなかったり、思い通りにならないと感情的になってしまうブラジル人児童に対してもポルトガル語でじっくりと話を聞くなど適切な対応をとり、児童も徐々に学校に慣れていくことができた。



多米小学校の子どもたちと

(2) パラナヴァイ市での報告会

本市では、平成22年度から職員（教員）1名をブラジル・パラナ州へ派遣し、教育環境の向上のため活動を行っている。今年度は研修員の帰国後に、パラナヴァイ市に滞在中の本市職員と共に校長会議で研修内容を発表し、研修員が日本で学んだことや日本の教育制度について報告することができた。今後も教育分野においてパラナヴァイ市と関係が続けていくためにも、学校のトップにいる校長先生に理解していただけたことは意義があったと考えている。

研修員には、半年間の研修の成果を大いに生かし、来日する予定の児童や日本から帰国した児童の支援を続けていただくことを期待している。そして、両国で学ぶ児童が生き生きと活躍できるような環境づくりを研修員と共に目指していきたい。

忘れられない経験—山口県で研修

氏 名： 張明明
出身国： 中華人民共和国
主な研修先： 山口県立総合医療センター



1 本事業に応募した動機

私は2005年からずっと山東省千仏山病院で働いています。2010年に心臓内科の看護師長になりました。今、実務上にいくつかの問題点があります。例えば、看護師の育成と評価、看護サービス品質向上について、患者に対する安全管理、そして看護研究等です。日本の看護体制は多くの年月を経て発展し、豊富な経験を持ち合わせています。私は協力研修員の推薦を受けることができ、とても光栄に思います。先進的な看護管理の理念と技術を学習して、両省県の友好な交流のために自分の力で努力し貢献したいと考えています。

2 研修概要

1) 東京及び全国市町村国際文化研修所（JIAM）で研修

5月20日、成田国際空港に到着しました。それから、総務省や東京都庁、国会議事堂を見学して日本の国家体制を勉強しました。5月24日、他の研修生と一緒に滋賀県のJIAMに到着し、いよいよ言語研修が始まりました。研修期間中には、イベントも一杯あり、例えば京都の名所も多数見学しました。又、研修の一環として、日本人の家庭を訪れることは、日本らしい日本文化を直接味わうことができとても感動しました。所内での茶道研修、研修員達との友情、琵琶湖周りの散策、最後の発表会等はいうまでもなく、今でも忘れない貴重な経験です。

2) 山口県立総合医療センターで看護研修

(1) 看護管理研修

看護部の研修テーマは、日本の病院の看護管理体制および実施方法です。医療センターの看護では、指導層は看護部長1人と副部長3人によって結成され、部長が総括する下に、副部長は業務、総務、教育と別々に担当するような仕組みです。医療センターの看護の理念は「利用者の立場で、安全で品質が高い看護サービスを提供すること」であって、これは山東省千仏山病院の「患者さんを中心に良質な看護サービスを提供すること」と一致しています。看護部の機能を果たすために看護教育、業



院長先生と看護部の皆さん

務基準、看護安全推進等 10 の委員会を設置し、担当者を決めて役割を明確にしています。そして定期会議によって現場で生じる問題を有効的に解決するように、看護サービスの品質を絶え間なく向上し続けるように活動していました。私の研修現場は循環器病棟で、看護師長の説明を受け、管理の業務内容と各項目の細則を学びました、例えば、ベッド調整、看護チームについて、看護師勤務表の作成、備品と薬品管理等です。山東省千佛山病院と違い、管理の役割を果たすために、病棟毎に 2 名の主任（補佐看護師長）を配置することによって、看護師長の負担を減らしています。この人員配置は、多様な業務をチームワークでスムーズに進めることにも役に立ちます。中国の病院では、目標管理システムはまだ完璧だとは言えません。日本の場合は、目標管理という考え方が病院運営の各方面に徹底的に周知され、集団や個人の双方にも明確な目標を持たせるようになっています。

(2) 看護技術研修

中国の医療提供方法は、受け持ち医師と受け持ち看護師という体制で患者に人員指定サービスを提供します。日本では、固定チーム受け持ち制を使っています。チームによる方式では、重症患者に一番有効な治療と看護を提供する一方、患者には、ほぼ均一な品質を確保でき、看護師の個人差を互いがカバーし、団結意識の養成や個人の成長、現在の状況も改善することができます。更にチームの目標を達成することも、一人の患者の入院から退院まで、チームの一貫したやり方によって実現することができます。糖尿病患者の教育を例えにすると、まず患者の状況に即した学習目標と計画を設定し、医師、看護師、薬剤師、栄養士等の専門家でチームを結成し、それぞれ糖尿病についての知識を教えること等の実践から、「専門家に専門的な仕事をさせる」という方針を実現することができるのです。又、救命救急センターの看護師は病院だけではなく、消防署で研修することもあります。私は消防署研修に同行しましたが、救急車出動の機会には恵まれませんでしたが。しかし、緊急の現場で身につける応急診断と緊急救助等の術は、看護師の能力を一気に向上させるため、参考すべき価値は大きいと思われました。ICU では、人工呼吸器の操作と、重症患者の観察、及び看護を勉強しました。ICU 専用の電子カルテシステムは、病状によって項目を選択することができ、極めて便利だということを知りました。



ICU で看護技術研修

(3) 医療安全および地域医療連携研修

日本は医療安全について危機管理として重視しています。そのために、根拠となる理論を背景として管理システムを作っていました。各部門からヒヤリハットを報告し、専任のリスクマネージャーが分析を行い、委員会で協議された後に、フィードバックするシステムが構築されています。このプロセスは実務の改善改良に役に立ちます。危険予知訓練でリスクへの意識を強化し、Fool-Proof と Fail-Safe で錯誤操作を避け、完全な基

準と標準化プロセスを基に各項の仕事を遂行することにより、医療事故の生じる現象が最大限に予防されています。また日本では、地域の医療機関が連携し、地域完結型医療を実現するために、中核病院、専門病院、診療所、介護施設、リハビリセンター等が一体となって、地域ぐるみで患者中心の医療の実現を目指しています。

(4) 看護師人材育成の研修

山東省千佛山病院の看護師の育成体制と比べると、医療センターの看護師達の継続教育体制はよりシステム化されていると思います。クリニカルラダーは看護師の一人一人が自己能力の開発を促すため有効な手段だと思います。共通理論の講義を受けた看護師は、自らの意欲で自分なりの道を選ぶことができ、違う方向に成長していくことができます。職位別、仕事別の目標と養成計画の導入は看護師たちの理想に少しずつ近づき、自己評価と他人評価の両面から、客観的にその効果を反映することができるのもこの体制の良いところだと思います。

(5) 県外研修

11月8日、9日に私は香川県で開催された日本自治体病院学会に参加しました。中国では、学会や研修会は専門領域のみに限定されているため、今回の学会は関連する領域が広く、研究した結果も新鋭で、参考になるものが多くありました。特に看護研究のアイデアを多く与えてくれました。

3 帰国後の展望

この研修中に、一番痛感しているのは、医療を取り巻く環境が異なることにより、日中両国の病院管理について違うところがこれほどあるということです。帰国後、私の研究は下記のような課題から展開して行こうと考えています。

(1) 目標管理を今の病院管理システムに導入したいと考えています。日本で学んだ目標管理知識を活用し、目標管理の考え方と評価方法は看護サービス品質向上、看護の業務改善、看護師育成等の面で応用していきます。その結果、集団と個人の目標は一層明確化できるようになると思います。

(2) 日本で学んだ医療安全管理の活用です。医療安全の考え方を活用し、自分の部署の中で審査し、潜在するリスクを排除するように改善し、可能な限り看護の安全性を向上させていきます。

(3) 各階級の看護師が共通する養成目標と開発方法に取り組み体制を改善します。看護師の職歴、能力に応じて養成計画を設定し、自分なりの目標作りを助力します。



奈良公園で鹿と一緒に

もうすぐ帰国しますが、日本の美しさ、やさしさ、そして食べ物のおいしさは忘れられません。この山口県に滞在して、私が忘れられないのは、きらびやかな花火、綺麗な砂浜、そして優雅な歌舞伎です。そのほかに、賑やかな大阪、静かな奈良、綺麗な嵐山、異世界のような神戸、このいろいろな体験は一生の貴重な思い出です。この7ヶ月は、私の人生にとって大切な宝物です。

最後に、自治体国際化協会、山口県庁の皆様にお礼を申し上げます。山口県国際課と山口県立総合医療センターの皆様、本当に感謝しております。業務と生活面で、いろいろなご指導とご援助をいただき、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

【人々の絆を深めた看護の国際交流】

自治体名	山口県
研修員名	張明明
出身国	中華人民共和国
研修分野	看護
研修期間	6ヶ月
主な研修先	山口県立総合医療センター

1 背景・目的

山口県は『県民がともに築く「国際元気県やまぐち」』の実現を目指し、国際化施策を推進している。特に、1982年、中国山東省と友好協定を締結し、以後幅広い分野での交流・協力を展開しているところである。

今回、その1つとして医療分野に関わる看護の領域において国際交流を深め、人的交流・ネットワークの形成を図ることにより、情報交換を通じた相互の理解や意識啓発を資するために協力交流研修員を受け入れた。

2 事業実施にあたっての工夫など

張明明さんは20代ではあるが1病棟の看護師長として1年の経験を有している。応募時の研修希望内容は多岐にわたり、また受入れ側として中国の看護管理体制の実際が理解できない状況等から、明明さんの主体性を重視することとした。開始時に具体的な意向を確認し、希望に沿う研修計画とした。また、今回は、看護管理という研修ではあるが、日本の文化に触れ、生活を知ること、そして交流を深める中で、人的ネットワークを通じた相互理解が図れることを意識した。

最初の段階では、言葉が「辛うじて通じている」と思われるような会話であったため、書写で内容を必ず確認するようにした。この時期、英単語を交えた身振り手振りによる意思の伝達を行い、電子辞書による確認が欠かせなかった。教えることより、コミュニケーションによる分かり合える時間を持つように心がけた。後日、「最初の2ヶ月はあまりわからなかった」と話しており、文字の解読だけでは伝わらない、受入れ当初の関わり方を反省させられた。自己紹介を兼ね、9月の看護師長会議において、明明さんの勤めている千佛山病院を紹介する機会を設けた。

臨床研修は、現場において直ちに役に立つ内容を希望されたが、明明さんの今後の業務の参考となるよう、一部署ではなく組織的管理を意



研修風景（救急部）

識した内容とした。循環器病棟の看護管理者と行動をともにし、一人一人の役割とチームで行う看護活動、看護の考え方と倫理、看護実践、組織論、人材育成、医療安全などの体制や労務管理など、看護管理の実践者と共通認識を持ち、同じ視点に立てるよう工夫した。

また、人材育成のための研修として、院内で企画・開催している「管理者研修」や「新人研修」、「看護補助者研修」などに参加してもらった。院内教育や継続教育について思考を深め、看護の専門性と自律について考える機会を設けた。10月には、全国自治体病院協議会の主催による学会が香川県で開催され、ともに参加する機会を得た。学会では、他部門・多領域の演題が発表され、日本国内の最新情報に接することができ、満足度も高かったようである。

3 成果・課題

異文化の中、20代の看護管理者として長期研修に臨む熱い姿勢が感じとれた。

部署の実務研修に入る前に、千佛山病院の概要について説明する時間を設けたことは、各部署に受け入れてもらう良い機会となった。10分という限られた時間ではあるが、病院管理者を前に電子媒体を使いながら説明できたことは、適度な緊張感を伴い、本人にとっても一つの自信となったのではないだろうか。

看護管理者として「管理とは何か」の問いに、「看護実践能力が高いこと」と考えているように思えたが、ミクロとマクロの複眼的視点、そして部署から部門に視野を拡げて管理できることが明明さんの課題だと感じた。医療センターは急性期医療を担い、臨床現場は多忙を極める。病棟や救急部、ICU、また医療安全や地域との連携に関する研修の中で、現状に応じた多様な管理スタイルがあることを学べたのではないかと推察する。中国の人口構造や医療環境など両国の背景は異なるものの、共通する理念は「良質な医療の提供」である。質の高い看護サービスが提供できる専門職を育成するという観点から、双方の研修計画を照らし合わせた時、年齢や専門分野の違いにより受講のチャンスがあるラダー研修は、キャリア開発に繋がるのが学べ、また教育システムを再考するための良い刺激となったようである。明明さんは、部署の人材育成をどのように行うのか、その方法論が見えないことを喫緊の課題としており、最初から「目標管理」に着目していた。目標管理は一つの考え方であることを伝え、実践者として、そのための組織分析がなされているか等、管理サイクル（P-D-C-A）を回しながら課題解決に近づけるような行動を起こせることが重要と考える。

受入れ施設として、研修の内容や達成度について十分な協議時間がとれないまま帰国されることは、反省すべき点である。しかし、看護管理は実践の中にあり、その基盤は「看護」である。看護管理者である明明さんが、帰国後の具体的な目標を表現できることは、大きな成果と受け止めている。



市内見学（阿弥陀寺）

研修期間中、県国際課の協力を得ながら、日本の文化や日常を知ることにも配慮した。近隣の天満宮や阿弥陀寺の散策、また花火大会やフリーマーケット等の市内の行事に参加すること等、この6ヶ月間は多くの人々の思いやりによって支えて頂いた。今では山口弁にも慣れてユーモアも飛び交うまでになったが、私達も異文化を知り、明明さんの真摯な姿勢に学ぶことも多くあった。

山口県と山東省とは、今後も更なる交流を推進する協議を進めているところである。張明明さんが国際交流の架け橋となり、ご活躍されることを心から願っている。

高齢者及び障害のある子供の健康状態の理解

氏 名： アンニサ・ザラスワティ
出身国： インドネシア共和国
主な研修先： 高知市役所



日本に行くことになった時から日本の保健についての状況や、なぜ日本人が健康で長寿なのかについて興味を持ってきました。日本人の長寿の秘訣は市町村行政が保健福祉設備や保健制度を作っているからだと思います。

保健だけではなく、素晴らしい日本にいる間に多角的な文化と観光について学んできました。東京、滋賀県、高知県にいた六ヶ月は貴重な体験でした。

1 本事業に応募した動機

私はスラバヤ市役所で保健計画の業務をしており、この度スラバヤ市の姉妹都市の高知市で研修する機会を得ました。LGOTPに申し込んだ主な理由は日本の保健問題について学びたかったことでした。

オリエンテーションでは現在日本で一つの保健問題は高齢化であると聞きました。スラバヤ市では同じ問題があるので大変興味深いことでした。この問題と関係がある高齢者の保健に関する問題もあります。日本の高齢者と違って、インドネシアの高齢者の中には心臓病、糖尿病、癌などの疾患をもつ人は多いです。その病の原因は生活にあります。

もう一つの問題は障害がある子供たちです。高知でもこの問題があると聞いた時驚きました。最近の現象は、2008年からスラバヤ市で障害を持つ子供たちは毎年45%増えてきています。スラバヤ市の保健課はこの問題に立ち向かうために政策をまだ使っていません。ある一方で、スラバヤ市では栄養失調、乳児死亡、母親死亡、感染症、変性疾患など他の保健問題が多いです。それらの問題に取り組まないといけないと思います。高知市で学んだ知識を使って、スラバヤ市の保健問題を解決したいと思います。

2 研修の概要

東京オリエンテーションを終え、JIAM（滋賀県大津市）と日米学院（高知県高知市）で三カ月間日本語を習いました。言語研修の間、日本文化を学んで、東京、京都、日野や高知の色々な面白い場所に行く機会がありました。日本人にインドネシア文化を紹介する機会もありました。

この三ヶ月で保健に関する研修を受け、様々な



第59回よさこい

勉強になった保健関連機関に行きました。高知市保健所、高知医療センター、高知市福寿園、高知市清掃工場、託老所や、障害のある子供向けのひまわり園等に行きました。その他、日本の保健制度、高知市保健計画、いきいき・かみかみ百歳体操についての説明を受けました。

私の研修分野と関連する高知市の保健データをたくさん頂きました。1984年から女性の平均余命は80歳を下回ったことがなく、2010年男性の平均余命は78.2歳です。スラバヤ市の平均余命は2011年で71.24歳でした（男性余命は67歳で、女性余命は71歳）。スラバヤ市の平均余命は地方目標を超えているが、高知市と比べると比較的に低いです。低い平均余命の原因は高齢者の生活と関係ある病の発症です。

もう一つ気になったデータは、高知市における死亡の原因と数でした。15の主な原因の中では、二つは特に75歳以上の人に死をもたらすことです。その二つの原因は老衰と高血圧病です。高知市保健所の方から、高知の高齢者は塩っぽい食べ物が好きだから高血圧病が起きます、と説明をうけました。スラバヤ市では主に甘くて、油っぽいものは好まれています。だから、スラバヤでは糖尿病と冠動脈性心臓病の方が多いのです。しかし、高知市の高齢者は高血圧病があっても長寿まで生きていけます。

高齢者の健康な生活は福寿園とコミュニティサポートセンターと高齢者のためのデイケアセンターによって支えられています。保健については、高齢者のための食事法と運動のアドバイスと相談を伝え、具体的に食事法のアドバイスは、塩っぽい食べ物を食べるのを止めて、毎日野菜と果物を食べようとすることです。運動プログラムについては、高知市政府は近くにある高齢者向けの保健設備に行き、「いきいき百歳体操」と「かみかみ百歳体操」に参加するようにお勧めしています。

「いきいき百歳体操」と「かみかみ百歳体操」はアメリカの高齢者向けの体操を参考にした体操です。「いきいき」は最初に2002年高知市で堀川俊一氏によって紹介されて、「かみかみ」は2007年に紹介されました。「いきいき」は筋肉強化、健康的な自信、生活上達を中心とする運動を含めています。「かみかみ」はかむ復習で、口の動き方を上達させるために立てられた口の運動と呑み込む運動を含めています。



いきいき百歳体操

研修中に、高知市の高齢者の保健状態についてもっと分かるように、76歳から88歳まで5人の高齢者にインタビューしました。一人は男性で、4人は女性でした。その中、結婚したことない女性が一人いました。

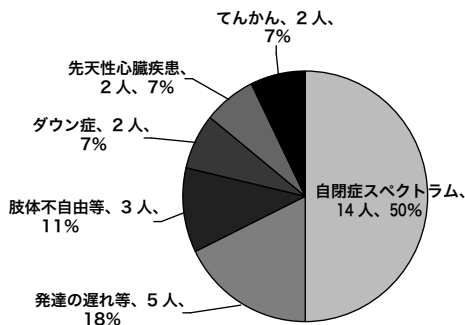
インタビューに応じてくださった方々はほとんど健康だと返答しました。健康に自信がないと返答した人は一人しかいませんでした。健康的で、長い余命の原因は好き嫌いなく何でも食べているからです。健康にいい物を食べていると思います。インタビューを受けた皆は若い頃スポーツや運動をあまりしなかったそうですが、今、毎日少しでも運動をしていると言っていました。具体的に説明すると、百歳体操（いきいき、かみかみなど）、園芸、ジョギング、階段のぼり、将棋、編みもの、人と話し合いなどということです。睡眠は十分とり、最低一ヶ月一回診断を

受けます。5人の中、二人がパーキンソン病、他の三人は糖尿病や心臓病と高血圧病になった方々です。それにもかかわらず、皆は精神的に自信がありました。パーキンソン病がある二人だけは話すには少し問題がありました。このインタビューを通して、高知市の高齢者の健康状態がさらに理解することができました。スラバヤ市の高齢者の生活と比べると、高知市の高齢者はずっと健康にいい生活、食事法、環境もあります。生活以外、高知の環境の良さは健康に影響があるに違いありません。高知市は高齢者の生活を維持するためにさまざまな事業を行っています。健康振興プログラム「高知市高齢者保健福祉計画」を始め、以下の事業を積極的に主催しています：

- ・ 高知市保健所の建設
- ・ 高齢者向け設備の建設
- ・ 高齢者に対する長期保健制度の作成
- ・ 「いきいき」と「かみかみ」百歳体操プログラムの成立

その上に、高知市は障害を持つ子供達を支援するために二つのプログラムを成立しました。そのプログラムの名前は「市立すくすく土佐っ子21」と「障害者計画・障害者福祉計画」です。2009年から障害を持つ子供達の支援は高知保健所の負担になりました。年々、障害、特に自閉症を持つ子供たちの数が多くなっています。

平成24年度ひまわり園通園児障害種別内訳（9月末現在 28名登録）



高知市保健所が下記の通りにその課題に取り掛かっています：

- ・ 親子が相談とカウンセリングを受けられる「ひまわり園」を成立しました。
- ・ 1歳6ヵ月から必修乳児診断を成立しました。

乳児診断が必修になる前には、障害を持つ子供達が治療は手遅れになるまでに成長してしまっただけが多かったです。診断が必修になってからのデータによると育成障害を持つ子供達の数が増えてきました。そのために、適当な医療かセラピーを受けられ、日常生活に対して十分な構えができます。

3 帰国後の展望

- ・ スラバヤ市で高齢者向けの体操プログラムを作る

高知市の老人に対する政策の一つのいい点は老人の自由さを強化することに取り組んで集中していることです。「いきいき」と「かみかみ」体操プログラムはその政策の一つです。スラバヤ市の464ヶ所の総合サービス所で同じようなプログラムが成立したら助かると思います。体操プログラムの間、高齢者の保健教育と食事法教育なども推進できます。その上にそのようなプログラムは高齢者の健康や生活を豊かにすると思います。

- ・ スラバヤ市でひまわり園と同じような場所があったら助かると思います。

ひまわり園にいる子供達の中では50%は自閉症です。スラバヤでも日本でも自閉症を持つ子供達の数が増えています。スラバヤでは高知と同じぐらい程度数が増えています。スラバヤ市政府がこの問題にもっと取り組むべきだと思います。自閉症又は障害を持つ子供を育てるためにスラバヤ市の保健課、社会課、家庭管理課の協力は必要だと思います。高知市では障害を持つ子供の育成は高知市地域保健課のもとで高知保健所の担当です。

このレポートが誰かのお役に立てたら嬉しいです。どうもありがとうございました。

【自治体職員協力交流研修員の受け入れについて】

自治体名 高知市
研修員名 アンニサ・サラスワティ
出身国 インドネシア共和国
研修分野 一般行政
研修期間 6 カ月
主な研修先 高知市総務課他

1 背景・目的

高知市では、平成 9 年にインドネシア・スラバヤ市と姉妹都市提携を行い、以降、教育・文化・経済等さまざまな分野で交流を続けている。

自治体職員協力交流事業では平成 10 年以降、毎年姉妹・友好都市提携を結んでいる海外の自治体から交流の一環として研修員の受け入れを行っており、平成 24 年度は、スラバヤ市からの研修員を受け入れ行政研修を行った。

2 研修内容

行政研修では研修員の意向を踏まえ、当市での医療・保健分野を重点的に研修計画を策定した。研修では専門用語が多く使用されるため、国際交流員による通訳が欠かせなかったが、施設利用者にインタビューを行ったり、講師に積極的に質問し分析を行う等、大変意欲的に研修に臨んでいた。

日程	研修内容
6 月	
7 月	語学研修：日本語研修
8 月	
9 月	小学校での地域行事に参加
10 月	一般行政研修：健康福祉、医療制度、環境行政 視察先：高知市保健所、高知医療センター、高知市福寿園、高知市清掃工場、託老所、未就園児の発達支援施設等
11 月	研修員の講師による市民講座（インドネシアの民族舞踊の紹介）

3 事業実施にあたっての工夫・苦勞したこと

日本の言語を習得してもらうため、専門研修開始から 3 カ月間市内の民間日本語学校に通学させた他、インドネシアの国際交流員の協力を得ながら生活・健康などの日常的なケアに努めた。

また、約 5 カ月間の当市での研修期間中に、地域行事の参加や市民講座の開催等、研

修生がより多くの市民との交流が図れるようつとめた。

4 成果・課題

本事業の目的である本市の行政実務のノウハウを研修員に習得してもらい、人材育成を行うことができた。また、派遣元自治体との人的交流を深め本市の国際化につなげることができた。

帰国後、研修員には、本市での研修の成果や経験を生かして、スラバヤ市が抱える問題の解決や医療・福祉行政の推進に貢献していただきたい。また、自治体間の国際協力交流の貴重な架け橋として活躍してほしいと考えている。

そして、今後も本事業を通じた研修員と市民・職員のつながりが継続し、両市の友好関係へ発展していくことを願っている。



市民講座での民族舞踊の紹介



地域行事への参加（右端：研修員）

日本での研修 一生忘れない経験

氏 名： 龍 昆林
出身国： 中華人民共和国
主な研修先： 佐賀市役所国際交流室



1 はじめに

龍 昆林 (Long Kunlin) と申します。徐福の故郷——中華人民共和国江蘇省連雲港市から参りました。平成 24 年度自治体職員協力交流研修員として、平成 24 年 5 月 21 日から平成 24 年 11 月 23 日まで、半年ぐらい自分の目で日本の各分野の様子を見て、いろいろな経験ができて、とても貴重な半年だと思えます。日本で見た生活文化や日本人のやり方などは、帰国後、私の仕事にも役立つと思っています。半年間の研修は私の人生に大きな影響を与えてくださったと思えます。

今回の大切な機会をいただいて、日本総務省及び CLAIR、佐賀市役所、国際交流室など各分野の皆さまに厚くお礼を申し上げます。

2 研修の概要

(1) 日本語の研修

5 月 21 日に日本に来て、東京で 3 日間のオリエンテーションを受けました。その期間で日本の地方自治体制度を研修したり、東京都庁や国会議事堂などを見学しました。その後、滋賀県の全国市町村国際文化研修所に移動しました。そこで、一ヶ月間の日本語研修を受けました。日本語の研修は忙しいですが、楽しかったです。先生たちが熱心に教えてくれたおかげで、自分の聞く力と話す力が向上したと思えます。

日本語研修のほかに、彦根城、日野商人探訪、金閣寺、二条城、清水寺などの名所を見学しました。また、京都で京都市市民防災センターで地震や火事や台風などを体験しました。いい勉強になりました。

(2) 自治体研修

2012 年 6 月 21 日から佐賀市で教育の研修を始めました。

6 月に結構蒸し暑い佐賀市という新しい環境で新しい生活が始まりました。

教育の研修として日本の教育概況と佐賀市の教育概況の様子を大まかに理解できました。佐賀市役所の学校教育課、教育総務課、学事課、子ども課、青少年課、文化振興課、社会教育課、スポーツ振興課、図書館、巨勢老人センター、循環型社会推進課、高齢福祉課などの機関で研修しました。

7 月には佐賀の歴史とか、自然環境とかいろいろところを見学しました。特に大隈記念館はいい勉強になりました。大隈さんは佐賀近代で一番有名な人として、日本の近代

化に大きな力を発揮しました。早稲田大学を創設して、今の日本にも大きな影響を与えます。大隈さんのお母さんは偉いです。大隈のために勉強部屋を作りました。真面目に勉強するために、外を見えないように普通の部屋より窓が高いです。また、八太郎少年が勉強中眠くなった際、目を覚ますため頭をぶつけていたという梁は机の中央にあります。大隈さんのお母さんは中国の歴史の上で孟子のお母さんと同じでした。孟子のお母さんは孟子にいい勉強環境を与えるために、3回引越しました。これは中国の歴史で有名な「孟母三遷」です。

8月には教育について研修しました。木造学校とか、中国にはない給食制度とか、栄の国まつりに参加したりとか、とてもいい勉強になりました。いろいろな施設を見学しました。児童虐待予防のために、いろんな工夫がされていました。特に、「ゆめ・ぼけっと」という施設はとてもいいと思います。子育てに不安や悩みを持つ方々がいつでも気軽に相談室で相談できます。また、同じぐらい大きさの子ども親が交流したり情報交換ができます。これは親のストレス解消をすることができます。これも児童虐待予防の方法です。とてもいい施設だと思います。

研修のほかに、私は連雲港紹介と中華料理の講座を行いました。準備は大変ですが、やる時、みんなと交流するのは楽しかったです。また、姉妹都市のアメリカ・グレンズフォールズ市の学生訪問団を受入れる仕事に参加しました。そのうえ、中国連雲港市贛榆県からの代表団の通訳を担当しました。佐賀の誇る「佐賀国際バルーンフェスタ」にも参加しました。初めてボランティアとしてバルーン大会に参加しましたが、楽しかったです。

朝は少し寒かったですけど、バルーンが飛ぶときはとてもきれいでした。午前中バルーンの立ち上げを手伝いました。子どももたくさん見学に来ていました。楽しかったです。

県外研修として沖縄へ見学に行きました。沖縄県博物館、平和記念公園、琉球王国のグスク及び関連遺産群などを見学しました。特に、琉球王国のグスク及び関連遺産群中の首里城を見学したときにいろいろな中国と関係がある石碑、書類などを見ました。確



小学生座禅の体験



中華料理講座

かに日本のいろいろなところで中日関係が結びついていることを証明するものがたくさんあります。

(3) 日本の教育行政を学んでの感想

日本で六ヶ月間研修しましたが経験を通していろいろ勉強することができ、多くの知識を吸収することができました。わが国で活用したい制度もたくさんあります。

①教師の定期異動制度の採用

日本の公立小中学校では、定期的に教師の人事異動を実行して、学校教育の公平性や学校現場の活性化を図っています。

中国においても、学校の公平性を守り、教師の資質と仕事に対する情熱を維持し、中国全体の教育の質を向上させるため、教師の定期異動制度を採用することが必要だと思います。中国では小中学校の教師はあまり異動しません。教師のレベルや教え方が違いますから、定期異動したほうが良いと思います。

②素質教育

日本には中学校からクラブ活動が多いです。野球とか、テニスとか、サッカーとか、バレーボールとか、バスケットボールなどのようなスポーツがたくさんあります。午後の授業が終わって、大体クラブ活動に参加します。学校の中にもいろんな施設があり、コーチもいます。

中国は全然違います。中学校、高校学校にはクラブ活動は全然ないです。施設も少ないです。大体運動場だけあります。運動場は日本と違って標準なものです。中学生は授業が終わってから家へ帰ります。高校生は夜も自習という授業があります。だから、日本のようなクラブ活動がないです。今、中国では教育についての一番大きい問題は受験のために勉強しています。学生たちと保護者たちは将来いい大学に入るために、幼稚園から塾に通って、毎日勉強ばかりします。だから、いろいろな問題が出てきます。たとえば、子どもたちは実践力が弱いとか、運動不足とか、勉強のほかに何もできないとか、いろいろな問題があります。

③特別支援学校の設立

日本では、学校教育法により、障害のある児童生徒のために、特別支援学校を置くことが義務付けられるとともに、小中学校には特別支援学級を置くことができるよう定められています。これは障害のある児童の教育機会を確保するためのものです。

中国には特別の学校がありますが、数が少ないです。特に、田舎では特別の学校がありません。だから、田舎の障害がある児童は学校へ行くことができません。日本のように特別支援学校や特別支援学級を多く設立すれば、障害のある児童が適切な教育を受けられると思います。

3 おわりに

日本で六ヶ月の時間を過ごして、自分の目で日本の様子を見て、その環境の中で考えて、大変有意義な経験をしました。佐賀市と連雲港市は友好都市です。帰国後、ぜひここで

学んだことを、うちの学校の学生たちに教えたいと思います。そして、これからの仕事に役に立てたいと思います。

最後にいろいろお世話になったクレア、佐賀市役所の各関係者、そのうえ、佐賀市国際交流室の皆様感謝の意を表します。

これからもよろしく願いいたします。

【平成 24 年度自治体職員協力交流事業について】

自治体名	佐賀県佐賀市
研修員名	龍 昆林
出身国	中華人民共和国
研修分野	一般行政（教育）
研修期間	6ヶ月
主な研修先	佐賀市国際交流室・佐賀市教育委員会

1 背景・目的

本市は、1998年に「徐福」を縁にして、中国江蘇省連雲港市と友好都市締結を行い、翌年から毎年、連雲港市政府より1名の協力交流研修員を受け入れている。

当該研修員を受け入れることにより、様々な行政実務研修を受ける中で日本の行政システム等を習得させるとともに、市民との交流事業を実施し、市民の中国に対する理解・認識を深め、更には、中国人を始めとする外国人住民の生活支援施策の一翼を担ってもらうことを目的としている。

2 事業実施に当たっての工夫、苦労など

研修員自身が連雲港師範高等専科学校で日本語教師として教鞭をとっていることもあり、日本の教育システム等に大変興味を示していたため、教育委員会での研修及び国際交流室での研修を中心に組み立てた。

来佐間もない時期は、まずは佐賀について理解を深めてもらうよう、市内の観光施設や歴史建造物の視察を行った。佐賀での生活に慣れた頃から専門研修に移行し、8月には教育委員会での研修に入った。中国にはない給食による“食育”という概念、乳幼児及びその親に対する支援・制度や施設が充実していることに強く興味を持ったようだった。この他にも本人の希望もあり、専門外の高齢福祉課や老人センター、環境センター等での研修も行った。日本の高齢者に対する福祉の充実、またゴミの分類・環境に対する配慮に非常に関心を持ったようだった。中国と日本、双方の違いを知り、互いの良い所を取り入れると更により教育・制度が出来ると感じたようだった。

また、連雲港徐福研究会副会長を始めとする訪問団が来佐された際には、事前準備も含め表敬訪問時の通訳などの面において協力してもらった。自身の日本語力に不安を抱えていたようだったが、この経験を通して少し自信もついたようだった。



中国セミナー

9月には佐賀大学で外国語を教えているクラスの見学及び教授との意見交換の場を持つことができた。“母語以外の言語をどのように分かりやすく教えるか”という共通課題

のもと、様々な情報交換をすることが出来たようで、本人にとって有意義な時間を過ごすことが出来たようだった。

平成24年度は、当初予定されていた中国からの訪問団のキャンセル等が相次ぎ、研修員に活躍してもらう場面もあまり多くなく非常に残念であったが、そんな中でも研修に前向きに取り組んでいた。

3 成果・課題

滞在中は、日本文化も大いに体験してもらった。8月初旬に行われた栄の国祭りでは法被を着て、盆踊りにも挑戦した。初めての法被、祭り、山車といろいろなものが新鮮に写ったようで、終始写真を撮って帰国後に学生に見せたいと、記録に残していた。帰国直前にはバルーンフェスタでの一日ボランティアも体験してもらった。このようなイベントを通して留学生などの外国人住民のみならず、市民との交流も生まれ、よい思い出になったようである。



バルーンボランティア

この他にも市民向けに中国を理解してもらうためのセミナーを担当してもらい、慣れないPPT資料の作成にも苦戦しながらも懸命に取り組んだ。発表当日は緊張していたものの、参加者からの質問も多く、自分の日本語の上達を実感することができた瞬間であったようだ。老人センターからの依頼により、中国を紹介する出前講座に行った際には、お年寄りの方達との交流も楽しむことが出来たようだった。このように、市民の方達と触れ合う機会も多く持てたことは本人にとっても非常に良い経験になったと思う。こちらからの依頼当初は荷の重かった“講師”という役割・責任も、終わってみれば楽しい思い出になってくれたようだった。

教育が専門分野ということもあり、教育委員会での研修を主に組み立てたが、日本に住んでいたこと自体が本人にとって最大の研修であったと思う。初めての日本ということもあり、慣れるまでに時間がかかったようだったが、自らが見たこと、聞いたこと、体験したこと全てを、帰国してから自身の言葉で学生達に伝えてくれると良いと思う。その中で、一人でも日本に興味・関心を持ち、佐賀に行ってみたいと思う学生が増えるのであれば、今回の研修は成功だったということではないだろうか。

平成 24 年度 (2012 年度)

自治体職員協力交流事業 (LGOTP) 報告書

平成 25 年 7 月 発行

編集・発行 財団法人自治体国際化協会 (CLAIR) 交流支援部経済交流課
〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル 6 階

電 話 (03) 5213-1726

F A X (03) 5213-1742

U R L <http://www.clair.or.jp/>